

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00039 )

事務事業名称	防犯対策の推進					款	02	項	01	目	08	事業	002	整理番号	040
現担当課名	危機管理対策課			係名	地域安全担当係			連絡先電話番号	1585		昨年度整理番号	041			
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり										予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01	02	03	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )				
令和元年度担当課名	危機管理対策課										事業評価区分	一般			

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民	根拠法令等	( 1 ) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 ( 2 ) 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	活動指標	犯罪発生情報メール登録者数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。 特殊詐欺対策を推進する。 犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 防犯啓発イベントを企画・開催する。 防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。	指標説明	特殊詐欺被害防止啓発活動実施回数
		指標説明	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数
		成果指標	刑法犯認知件数
		指標説明	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数 ( 交通事故及び特別法犯を除く ) 1~12月
		指標説明	特殊詐欺被害発生件数
		指標説明	特殊詐欺被害の発生件数 1~12月 令和元年実績より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む。

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績				対計画比 (%)
活動指標 ( 1 )	1 人	21,620	22,000	20,700	22,000	21,355	22,000	97.1	91.5	
活動指標 ( 2 )	2 回	57	40	60	60	79	60	131.7		
成果指標 ( 1 )	3 件	3,783	3,750	3,542	3,500	3,097	3,250	88.5		
成果指標 ( 2 )	4 件	174	156	160	155	187	168	120.6		
事業費	5 千円	68,002	78,572	70,446	84,761	77,588	86,062	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	39,209	40,131	38,812	45,588	44,666	48,325			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	2.16	2.00	2.26	2.00	2.16	2.00		
	上記以外の職員	9 人	17.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	18,557	17,182	19,043	16,852	18,831	17,436		
	上記以外の職員	11 千円	50,048	52,992	55,602	55,602	55,440	55,440		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	136,607	148,746	145,091	157,215	151,859	158,938			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	6,319	6,761	7,009	7,146	7,111	7,224			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	136,607	148,746	145,091	157,215	151,859	158,938			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和元年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 040

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	安全パトロール業務委託			39,960
	防犯協会補助	3	団体	2,868
	街角防犯カメラの新設 ( 12台 ) 及び維持管理 ( 294台 )	306	台	21,411
	地域防犯自主団体活動助成	24	団体	1,821
	その他 ( 自動通話録音機の購入や啓発チラシの作成 )			11,528
事業実績	<p>多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で1,027件の相談に対応したほか、自動通話録音機を当初の計画の1,000台を超える1,292台を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。また、空き巣など身近に起きる犯罪対策として、街角防犯カメラを新たに12台設置したほか、安全パトロール隊の効果的な運用や警察、防犯自主団体と連携した啓発活動を実施しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>【刑法犯認知件数】平成14年がピークでしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成29年：3,783件 平成30年：3,542件 令和元年：3,097件</p> <p>【特殊詐欺被害件数】令和元年より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む 平成19年：192件 平成29年：174件 平成30年：160件 令和元年：187件</p> <p>安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、警察や区民から高い評価を得ています。依然として被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺については、更なる被害防止対策が求められています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、生活様式の変化が進んでおり、防犯対策においても、区民の防犯意識の向上や地域の防犯力向上のために実施してきた「地域安全のつどい」、「特殊詐欺根絶集会」などの行事の縮小・見直しや防犯自主団体などボランティアが行う防犯活動の変化などが予想されます。また、社会的不安による犯罪が起りやすい状況が続くと予想されるため、今後は、防犯自主団体への支援の拡大や安全パトロール隊による防犯活動の強化及び防犯カメラの増設などが重要となってきます。</p> <p>また、特殊詐欺については、さらに手口の多様化・巧妙化が進むと予想されるため、今後も積極的に被害防止対策の強化を推進する必要があります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>刑法犯認知件数は、目標の3,500件を大きく下回る3,097件まで減少しました。引き続き、犯罪発生情報メールの配信や安全パトロール隊による効果的なパトロール活動など防犯対策を推進していきます。</p> <p>特殊詐欺については、被害件数は27件増加の187件となりましたが、この要因としては、令和元年より統計上、新たに特殊詐欺の手口のひとつとして追加された「特殊詐欺関連詐欺盗」が55件発生したことによります。今後も新たな手口が予想されるため、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用及び広報などの啓発活動の充実を図る必要があります。</p>
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和元年は3,097件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯対策を推進していきます。</p> <p>一方で、特殊詐欺については、区内の被害件数は187件となり、平成30年より27件増加しました。今後も手口の多様化や巧妙化などが進み、被害が増加する恐れがあります。引き続き、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、広報すぎなみなどによる啓発活動を積極的に行うなど、更に充実した被害防止対策に取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>安全パトロール隊による防犯パトロールの実施及び街角防犯カメラの拡充、通学路防犯カメラとの一元管理による効率化を図るなど、引き続き地域の防犯力の向上に努めてまいります。</p> <p>特殊詐欺対策としては、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>また、防犯自主団体や関係機関と協働し、区境合同パトロールや落書き消去活動及び自転車盗難防止キャンペーンの実施など、身近な犯罪の防犯対策を継続して推進していきます。</p> <p>一方、犯罪情勢や人々の生活様式の変化を見据え、「地域安全のつどい」などの大型イベント型啓発活動の見直しや防犯自主団体による実質的な防犯活動への活性化支援など、より効果的な改善を図ります。</p>	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00076 )

事務事業名称	消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	085
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	085		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和元年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	施設維持管理				

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内在住、在勤、在学	根拠法令等	( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。	活動指標	教室等貸出施設の開館日数  相談業務受付日数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 ( 1 )	1 日	327	358	358	359	359	358	100.0	96.9	
活動指標 ( 2 )	2 日	244	243	244	240	240	242	100.0		
成果指標 ( 1 )	3									
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	36,060	47,964	36,718	37,738	36,586	39,246	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	29,772	40,994	33,272	33,357	33,211	35,437			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	8,591	8,591	6,430	8,426	8,718	8,718		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	44,651	56,555	43,148	46,164	45,304	47,964			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	136,547	157,975	120,525	128,591	126,195	133,978			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	44,651	56,555	43,148	46,164	45,304	47,964		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和元年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 085

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	建物総合管理・保守・点検委託			
	光熱水費の支出			2,257
	消耗品費・修繕費の支出			317
	印刷室及び保育室の管理			669
	その他 ( 消費者行政関連事務費・管理経費 )			817

事業実績

消費者センターがあるウェルファーム杉並複合施設棟の施設管理は、一棟一体で効率的な施設管理を行うため、建物総合管理・保守・点検委託契約などは杉並福祉事務所で一括で行い、それぞれの施設は管理部分に応じた費用負担をしています。  
また、施設の円滑な運営及び関係機関相互の連絡調整を図るため連絡会議を設置し、定期的に会議を開催しています。

## 令和元年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	
評価と課題	<p>消費者センターの役割である区民の消費生活の安全安心を確保するための様々な取組を行うため、効率的な施設運営を進めると同時に、消費者センター事業に支障のない範囲内において、関係機関の施設利用を積極的に認めてきました。 今後とも、複合施設であるウェルファーム杉並の特性を生かした施設運営を図っていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00077 )

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発				款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	086	
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	086					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	04							
令和元年度担当課名	区民生活部管理課								事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	根拠法令等 ( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	活動指標 指標名 ( 1 ) 消費者相談受付件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 消費生活関連の講座開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 相談処理率 指標説明 指標名 ( 2 ) 講座参加人数 指標説明 消費者講座 + 出前講座

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 ( 1 )	1 件	3,518	4,000	3,943	4,000	4,117	4,000	102.9	80.2	
活動指標 ( 2 )	2 回	29	48	30	48	27	48	56.3		
成果指標 ( 1 )	3 %	99	100	99	100	99	100	99.0		
成果指標 ( 2 )	4 人	746	2,000	894	1,000	721	1,000	72.1		
事業費	5 千円	5,530	6,489	5,507	6,518	5,230	7,361	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和元年度の事業費については、消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なかったことに加え、新型コロナウイルスの影響により、2・3月開催予定の講座が中止となったため、執行率90%未満になりました。令和2年度の事業費増加理由は、例年9月に発行している教育副読本を、令和3年度から4月発行(前年度3月印刷)とするため、今年度限り2年分の印刷経費を計上したためです。		
(内) 委託費	7 千円	140	339	274	286	204	164			
職員数	8 人	4.80	5.00	5.08	5.00	5.13	4.00			
上記以外の職員	9 人	9.00	9.00	8.42	8.67	8.50	10.00			
人件費	10 千円	32,911	34,629	32,625	34,146	36,199	30,652			
上記以外の職員	11 千円	26,496	26,496	26,009	26,782	26,180	30,800			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	64,937	67,614	64,141	67,446	67,609	68,813			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	18,458	16,904	16,267	16,862	16,422	17,203			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	117	131	71	90	84			102
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	117	131	71	90	84			102
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	64,820	67,483	64,070	67,356	67,525	68,711			
受益者負担比率 ((14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			



# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和元年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 086

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	消費者教育副読本の作成	48,000	部	905
	悪質商法被害防止啓発 ( 出前講座・15回 )、その他啓発資材の作成等			1,450
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	53,400	部	1,547
	消費生活相談員のレベルアップ ( 弁護士を招いての事例検討会・研修参加 )			575
	その他 ( 情報資料コーナー図書購入ほか )			753
事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、ホームページでの情報発信、消費者講座による情報提供を行いました。また、消費生活相談員や消費生活サポーターを派遣して、高齢者施設や地域の集まり等で、高齢者には架空請求ハガキや訪問購入、若年層にはマルチ商法を中心に「出前講座」を実施しました。更に、消費生活相談員のレベルアップのため弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し、チケット不正転売禁止法などタイムリーな事例も行い、相談能力の向上に努めました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、特定商取引に関する法律 ( 昭和51年 )、消費者契約法 ( 平成13年 ) 等、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。</p> <p>平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定される等、消費者行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>平成30年6月の民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢18歳が施行されます。学校教育における消費者教育の重要性が高まります。</p> <p>また、経済活動における商品・サービスの多様化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化を伴って増加していくことが予想されます。さらに高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が心配されます。今後こうした課題に対応し、消費者被害の未然防止や被害解決に向けて、消費者庁、独立行政法人国民生活センター及び東京都消費生活総合センターと連携及び役割分担を図りながら、身近な自治体としての啓発活動や相談体制の強化をしていくことが必要です。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>消費者相談受付件数は、2年連続して件数が増加しており、増加した年代はほぼ高齢者で占められています。更に、令和元年度の長短はありますが、ほぼ全件解決しています。また、相談処理率は99%以上を常に示しており、解決までの日数の長短はありますが、ほぼ全件解決しています。</p> <p>講座開催数及び参加人数についてはどちらも減少しています。地域・高齢者団体などの集まりに宣伝の機会をいただきましたが、令和2年2月頃から新型コロナウイルス対応で人の集まりがなくなり、講座の中止が相次いだため、結果的に数字が伸びませんでした。</p>
評価と課題	<p>高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談員研修を実施するなどして、相談員のスキルの向上に努めてきました。</p> <p>消費者相談の内容は常に専門・高度化、複雑化しており、相談者や事業者に対する相談員の能力向上と消費者被害の未然防止に向けての啓発活動の強化が求められます。今年度は優秀な相談員の育成定着と、相談員を支えるバックアップ体制の強化が喫緊の課題です。</p> <p>また、高齢者を狙った消費者被害が悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係機関と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が課題となります。</p>

## 令和 3年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>消費者相談受付件数4,000件の達成は、相談需要の増加だけでなく、相談員の受付体制の向上が成したものであります。より専門的な知識と高度な処理能力を相談員に身に付けさせるために、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、弁護士等の専門家を招いての勉強会を充実させ、相談員としての更なるスキルアップに取り組みます。</p> <p>消費者被害の防止は、消費者一人ひとりの意識向上と正しい知識の取得が不可欠です。その指標となる消費生活関連の講座開催数の増加を図るため、関係機関 (特に高齢者関係) との連携を強化していきます。</p>	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00415 )

事務事業名称	街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	424
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	433		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和35年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	街路灯管理数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	街路灯修理件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。	成果指標	街路灯稼働率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	$((\text{街路灯管理灯数} \times 365\text{日}) - \text{街路灯修理件数}) \div \text{街路灯管理数} \times 365\text{日}$
		指標名 ( 2 )	街路灯修理率
		指標説明	街路灯修理件数 ÷ 街路灯管理灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 ( 1 )	1 灯	25,402	25,432	25,376	25,406	25,430	25,460	100.1	89.4
活動指標 ( 2 )	2 件	955	952	1,255	849	1,113	1,018	131.1	
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	4	4	5	4	4	4	100.0	
事業費	5 千円	268,626	311,790	260,220	263,838	235,745	296,601	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	街路灯の各補修工事において生じた落差金が多かったことと、電気料金の残により予算執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	35,048	142,541	109,200	102,516	82,710	176,907		
職員数	8 人	1.91	1.90	2.04	1.37	1.52	1.77		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
人件費	10 千円	15,160	15,074	15,991	11,544	13,251	14,587		
上記以外の職員	11 千円	0	883	927	927	924	924		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	283,786	327,747	277,138	276,309	249,920	312,112		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	11,172	12,887	10,921	10,876	9,828	12,259		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	283,786	327,747	277,138	276,309	249,920	312,112		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12))	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 424

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	電気料金の支出			
	水銀ランプ等の一斉取替			44,166
	街路灯柱等の塗装			14,348
	故障修理委託			13,999
	その他（維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替）			22,768
事業実績	<p>令和元年度は街路灯のLED化が進んだこと等により電気料が下がりました。また、令和元年度の水銀ランプ交換工事対象地域において小型水銀灯のLED化が進んでいたため、ランプ取替灯数が減り、水銀ランプ等の一斉取替の事業費が減少しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率はLED改修の影響で減少の傾向が見られます。しかし高効率蛍光灯の老朽化のためランプの寿命低下の傾向が生じています。蛍光灯器具・水銀灯器具の製造が終了しています。</p> <p>街路灯管理数値（昭和40年度2,440灯、令和元年度ランプ25,430灯うちLED化13,831灯）令和2年中に水俣条約に係る水銀ランプの製造及び輸入ができなくなるため、ランプ寿命を考慮したLED化の更新が求められます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>街路灯の改修事業により小型水銀灯のLED化さらに高効率蛍光灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換の灯数や電気使用量の削減が進むことが見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>街路灯のLED化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から街路灯修理率が下がるはずだが、LED以外の既存の照明器具の老朽化も進んでいるため、実績の向上が表立って見えてきていません。</p>
評価と課題	<p>故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムに変えて「すぎなみまっぷ」を活用して正確な故障箇所を把握するよう移行しました。一層の正確性を担保するためシステムの変更および入力項目等を検討して修正を行っていきます。今後は、街路灯の新設・改修事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。</p> <p>また、LED照明器具の灯数が増加している中、LED照明器具の点検、交換時期について検討していく必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新規の蛍光灯器具、水銀灯器具の入手ができなく、さらに一部水銀ランプについても製造中止になっているものも出ています。また環境負荷の低減や経費削減を図るため、補修事業においても、既設照明器具の修理をLED化する方向で進めていきます。</p>	



# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00416 )

事務事業名称	街路灯の新設・改修		款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	425
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	434	
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07				
令和元年度担当課名	杉並土木事務所						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	指標名 ( 1 ) 街路灯新設数 指標説明 指標名 ( 2 ) 街路灯改修数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。	指標説明	成果指標 指標名 ( 1 ) 街路灯整備率 指標説明 街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数 指標名 ( 2 ) 街路灯改修率 指標説明 街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 ( 1 )	1 灯	16	30	25	30	38	30	126.7	85.5
活動指標 ( 2 )	2 灯	3,543	2,000	2,522	2,440	3,294	2,440	135.0	
成果指標 ( 1 )	3 %	53	100	83	100	127	100	127.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	118	100	126	100	135	100	135.0	
事業費	5 千円	401,189	328,462	255,503	355,418	303,827	318,966	特記事項 街路灯改修数が平成30年度は水銀レス改修2000灯の実行計画だったが令和元年度は水銀レス光源改修2000基に高効率蛍光灯改修の440基の実行計画が加わったため改修数が増加しました。 また、街路灯の各改修工事の落差金が多かったため、予算執行率が低くなりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	401,189	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	394,552	322,317	251,035	347,976	296,385	312,033		
職員数	8 人	2.53	2.00	2.13	1.85	2.05	1.99		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	10 千円	20,486	15,933	16,750	15,588	17,872	16,082		
上記以外の職員	11 千円	0	589	618	618	616	616		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	421,675	344,984	272,871	371,624	322,315	335,664		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	26,354,688	11,499,467	10,914,840	12,387,467	8,481,974	11,188,800		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	421,675	344,984	272,871	371,624	322,315	335,664		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

令和元年度 事業実施状況 ( D o )				整理番号	425
主な取組	内 容		規模	単位	事業費 ( 千円 )
	街路灯の改修		3,294	件	294,347
	街路灯の新設		38	灯	9,480
	その他 ( )				
事業実績	<p>小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事は3年目となり、着実に取組を進めています。また、新たに高効率蛍光灯の10ヶ年に及ぶLED化改修工事を開始しました。街路灯の新設数について、新たに街路灯の設置が必要となる区画が生じ、設置数が増加したため、目標値に達しました。</p>				

## 令和元年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。水俣条約が発効になり2021年から水銀ランプの製造・輸出入の禁止が決まっています。このため、小型水銀灯をLED照明に改修する事業を行っています。また、高効率蛍光灯が設置から10年を超えているため、新たにLED化への器具改修を開始しました。河川管理通路を中心に街路灯柱腐食による劣化の報告が出ています。
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	水俣条約に係る水銀灯以外の光源においても高効率・高寿命なLED照明への改修が見込まれます。
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	LED照明以外の照明器具の入手ができないため、照明器具が老朽化及び故障した場合LED照明への改修が必要となっていることから改修数が増加しています。
評価と課題	<p>区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。</p> <p>今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めていきます。高効率蛍光灯に対しても老朽化したものから順次LED照明に改修していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>既設水銀灯からLED照明への導入を進めています。特に小型水銀灯・高効率蛍光灯は、LED照明へ更新を計画的に進めていきます。平成29年度からセラミックメタルハライドランプの製造を終えるメーカーが出ていますので器具交換によるLED化を計画的に行わなくてはなりません。電気使用料、ランプ交換費用軽減に観点からも、LED化を推進していくことが求められます。老朽化した街路灯柱の建替を増強して進めていく必要があります。</p>	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00417 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 維持補修 )			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	426
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	435		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	私道街路灯修理件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	電気料助成灯数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。	成果指標	私道街路灯修理率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数
		指標名 ( 2 )	電気料助成率
		指標説明	電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績				
活動指標 ( 1 )	1 件	799	614	527	481	588	583	122.2	90.7	
活動指標 ( 2 )	2 灯	8,471	8,491	8,481	8,501	8,468	8,488	99.6		
成果指標 ( 1 )	3 %	10	8	6	7	7	7	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	93,265	102,971	87,455	111,045	100,711	99,678	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	13,348	41,557	33,237	59,544	52,125	61,279			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.59	0.70	0.77	0.58	0.64	0.73		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	4,236	5,182	5,690	4,887	5,580	5,521		
	上記以外の職員	11 千円	0	883	927	927	924	924		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	97,501	109,036	94,072	116,859	107,215	106,123			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	122,029	177,583	178,505	242,950	182,338	182,029			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	97,501	109,036	94,072	116,859	107,215	106,123			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）			整理番号	426	
主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	民有灯補修				39,403
	私道街路灯故障修理委託				6,219
	私道街路灯維持補修工事				10,868
	電気料助成				44,221
その他（ ）					
事業実績	電気料助成に係る事業費は、消費税率の上昇等により増額となりました。また、塗装が必要な灯柱が多く塗装工事の施工灯数が増えたため、私道街路灯維持補修工事費が増加しています。				

## 令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯は、概ね一定数量（約8,400灯）を設置し、老朽化が進んだ器具が多く器具のLED化による改修を実施しています。 私道街路灯で使用してきました蛍光灯器具の製造が中止されています。 また私道街路灯の所有・管理者である町会・自治会の解散が見受けられます。 管理数値（昭和46年度837灯、令和元年度8,335灯）
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	建設助成で既存の蛍光灯照明器具から高効率・高寿命なLED照明に改修を進めていくことで、ランプ交換の灯数・電気使用量の削減及び故障件数の縮小が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	街路灯のLED化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から街路灯修理率が下がることが見込まれるがLED化施工数に対して、LED以外の既存の照明器具の老朽化が進んでいるものが多いため、実績の向上が表立って見えてきていません。
評価と課題	現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。今後も、環境負荷の低減や経費削減を図るため、私道街路灯の建設補助事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。

## 令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、引き続き町会・自治会に周知を図っていきます。また、補修修理する蛍光灯器具が入手できないため、ランプ、自動点滅器交換以外の故障はLED機器の交換を行っていきます。	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00418 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 建設補助 )				款	05	項	03	目	04	事業	004	整理番号	427	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係		連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	436					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07							
令和元年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	私道街路灯新設数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	申請に基づき、私道街路灯を新設する。 老朽化した私道街路灯を改修する。	成果指標	私道街路灯整備率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯新設数 ÷ 私道街路灯新設計画数
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修率
		指標説明	私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績				対計画比 (%)
活動指標 ( 1 )	1 灯	5	20	21	20	9	20	45.0	96.1	
活動指標 ( 2 )	2 灯	312	500	593	500	505	500	101.0		
成果指標 ( 1 )	3 %	25	100	105	100	45	100	45.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	62	100	119	100	101	100	101.0		
事業費	5 千円	36,735	37,288	36,972	39,167	37,648	39,290	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	36,735	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	36,170	36,170	35,909	37,940	37,014	37,940			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.42	0.40	0.41	0.20	0.22	0.51		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	2,776	2,604	2,656	1,685	1,918	3,180		
	上記以外の職員	11 千円	0	589	618	618	616	616		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	39,511	40,481	40,246	41,470	40,182	43,086			
単位当たりコスト ( 12 ÷ 1 )	13 円	7,902,200	2,024,050	1,916,476	2,073,500	4,464,667	2,154,300			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	39,511	40,481	40,246	41,470	40,182	43,086			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			



# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 427

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	私道街路灯の新設		9	灯
	私道街路灯の改修	505	灯	33,208
	その他（ ）			
事業実績	私道街路灯の新設では、要望箇所が少なく、その中でも設置基準を満たしていないものもあり計画数を達成できませんでした。製造メーカーが蛍光灯器具の製造を中止していることに加えて二酸化炭素の排出量抑制や電気使用量の削減を図るためLED照明での施工を行っています。			

## 令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯は設置が古い照明器具が多く改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。蛍光灯器具の製造が中止されています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	蛍光灯器具の製造が中止されていることから、私道街路灯の新設及び改修時には高効率・高寿命なLED照明を使用しています。またLED照明器具技術の進歩により、私道での使用に適した眩しさの少ない製品の開発が期待されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	私道街路灯の新設は申請数が少ないと施工灯数が少なくなってしまうと見られます。改修に関しては施工方法なども検討して行い計画数に達することができました。
評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、照明器具の改修にあたっては、LED照明の導入を進めランプ交換費及び電気料金の低減を進めていく必要があります。私道街路灯柱の設置年数が経っているものが多くあり、灯柱建替または電柱への共架を積極的に行っていく必要があります。

## 令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。製造メーカーによる蛍光灯器具の製造中止からも、また二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るためにも、施工方法を検討しながらLED照明の導入を推進していきます。	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00419 )

事務事業名称	交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	428	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係		連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	437					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	05							
令和元年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地方自治法第232条の2 交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。幅広い年齢層にむけ自転車安全利用講習会等を開催し自転車事故を減少させる。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	交通安全啓発活動を実施した延時間数 自転車安全利用講習会参加者
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	交通安全協会等への補助金を交付する。 交通安全啓発活動の実施及び反射材等交通安全啓発用品の配布を行う。 区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。 中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。 一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数 交通事故件数の減少件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数 自転車事故件数の減少件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 ( 1 )	1 時間	564	500	541	500	467	500	93.4	93.2	
活動指標 ( 2 )	2 人	3,493	3,300	3,411	3,300	3,637	3,300	110.2		
成果指標 ( 1 )	3 件	154	100	19	50	103	50	206.0		
成果指標 ( 2 )	4 件	44	40	15	40	6	40	15.0		
事業費	5 千円	53,317	55,306	47,753	53,897	50,255	54,389	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	42,637	43,237	36,876	41,430	38,189	41,779			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.06	2.19	2.36	3.41	3.36	2.30		
	上記以外の職員	9 人	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	14,326	14,651	15,893	20,749	20,852	15,831		
	上記以外の職員	11 千円	2,650	2,944	3,089	3,089	3,080	3,080		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	70,293	72,901	66,735	77,735	74,187	73,300			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	124,633	145,802	123,355	155,470	158,859	146,600			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	9,900	9,000	9,500	3,600	8,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	9,900	9,000	9,500	3,600	8,000		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	70,293	63,001	57,735	68,235	70,587	65,300			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和元年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 428

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	交通安全啓発活動	467	時間	9,160
	各種団体への支援	4	団体	5,073
	スタントマンによる自転車安全利用講習会開催	6	回	1,823
	自転車通行空間整備	5,390	m	34,199
	その他 ( )			
事業実績	<p>小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設、事業者からの依頼に応じた出前型交通安全教室の実施、街頭での交通安全キャンペーンの実施、広報紙やホームページ、SNSなど活動など様々な媒体を活用した広報活動などにより、幅広い年代への交通安全普及啓発事業を行いました。</p> <p>また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車空間ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面標示を設置しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>種々の交通安全対策の推進により、交通事故件数は年々減少していますが、近年は健康志向の高まりによる自転車利用者の増加や電動アシスト自転車の普及により、自転車の交通ルール無視、マナーの低下やスピードの出すぎによる事故や苦情が増加しています。</p> <p>また、自転車事故の高額賠償事例の増加に伴い、東京都は自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入を条例により義務化しました。</p> <p>今後も警察や交通安全協会など関係機関と連携し、自転車事故防止対策が必要です。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>自転車事故を防ぐため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、一般を対象とした出前型交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーンなどの交通安全普及啓発事業を今後も実施し、自転車利用者への交通安全ルール遵守とマナーの向上、や自転車保険への加入促進を図ります。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>平成28年度に策定した第10次杉並区交通安全計画では、令和2年度までに年間の交通事故発生件数を950件以下、自転車の交通事故関与事故件数を420件以下にしています。</p> <p>区内の交通事故発生件数は、平成27年の1,449件から令和元年の1,062件と387件減少しました。</p> <p>また、自転車関与事故も平成27年の513件から令和元年の426件と87件減少しましたが、交通事故全体に占める自転車関与事故の割合を示す自転車関与率は、5年連続で都内全体の関与率を上回っています。</p>
評価と課題	<p>種々の交通安全対策により、交通事故件数は年々減少しています。しかしながら、交通事故全体に占める自転車関与事故の割合を示す自転車関与率は、都内全体の関与率を上回っていることから、自転車関与事故の更なる減少に向けて、自転車利用者の交通ルール遵守やマナーの向上の普及啓発、自転車通行の安全性向上が課題となっています。また、自転車保険への加入義務化により、自転車利用者への加入促進も課題となっています。</p>

## 令和 3年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車関与事故の更なる減少に向けて、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、一般の方を対象とした出前型交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーン活動などの普及啓発事業を今後も継続して実施し、自転車利用者への交通ルール遵守やマナーの向上、自転車保険への加入促進を図ることが必要です。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00420 )

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	429
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	438		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 道路法第42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 交通安全施設の補修件数 指標説明 指標名 ( 2 )
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点鏡 (太陽電池式・配電式) の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 交通事故件数の減少件数 指標説明 前年度事故件数 - 当年度事故件数 指標名 ( 2 ) 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 ( 1 )	1 件	443	500	472	500	468	500	93.6	98.1	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 件	154	100	19	50	103	50	206.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	47,899	49,489	48,529	49,723	48,803	60,661	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	45,623	47,213	47,151	47,589	46,710	58,771			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.07	1.00	1.21	1.30	1.26	1.45		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	9,192	8,591	10,195	10,954	10,985	12,641		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	57,091	58,080	58,724	60,677	59,788	73,302			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	128,874	116,160	124,415	121,354	127,752	146,604			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	57,091	58,080	58,724	60,677	59,788	73,302			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（Do）

整理番号 429

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	468	件	45,317
交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	663	基	1,393	
自発光式交差点鏡ランプ交換	4	基	245	
自発光式交差点鏡電気料金の支出	25	基	131	
その他（原材料費ほか）			1,717	

事業実績

区内小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、また薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。  
 防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修を実施しました。特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。  
 自発光式道路鏡は、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。

## 令和元年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面向き直しは依然として多い状況です。</p> <p>また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。時代の変化に合わせ製品もより良くなり、巻き込み防止の防護柱・ポストコーン・路面ステッカー・すべり止め舗装など、より効果的な注意喚起を図っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加していきます。道路反射鏡の鏡面損傷の場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更していきます。</p> <p>また自発光式交差点鏡は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。</p> <p>その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され区域別に、効率的に順次補修を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。</p> <p>また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。</p> <p>ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設を確実に補修することで、道路利用者の安全を確保しています。</p> <p>補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や、より効果的な施設を使用し維持管理を行います。</p> <p>交通安全施設については、損傷耐用によらず状況の変化に対応し調査により区域による補修を図っていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鏡については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>	



# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00421 )

事務事業名称	交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	430
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	439		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業	06								
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 道路反射鏡の整備数 (実計数値) 指標説明 指標名 ( 2 ) 自発光式交差点鉾の整備数 (実計数値) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鉾、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実を図る。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。	成果指標 指標名 ( 1 ) 道路反射鏡の新設・改良数 指標説明 指標名 ( 2 ) 自発光式交差点鉾の新設・改良数 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 ( 1 )	1 基	79	100	76	112	107	112	95.5	95.2	
活動指標 ( 2 )	2 基	67	60	53	60	55	60	91.7		
成果指標 ( 1 )	3 基	79	100	76	112	107	112	95.5		
成果指標 ( 2 )	4 基	67	60	53	58	55	58	94.8		
事業費	5 千円	144,261	173,262	157,401	154,758	147,384	177,172	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	144,261	173,262	157,401	154,758	147,384	177,172			
(内) 委託費	7 千円	140,288	169,278	153,427	150,377	143,016	172,791			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	4.02	3.00	3.91	3.30	3.92	4.24		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	30,373	25,773	32,946	27,806	34,175	36,964		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	174,634	199,035	190,347	182,564	181,559	214,136			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	2,210,557	1,990,350	2,504,566	1,630,036	1,696,813	1,911,929			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	2,000	3,850	3,500	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,000	3,850	3,500	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	172,634	195,185	186,847	182,564	181,559	214,136			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）				整理番号	430
主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	道路反射鏡新設・改良		107	基	37,081
	自発光式交差点舗装新設・改良		55	基	9,324
	視覚障害者誘導ブロック新設・改良		485	枚	6,439
	道路案内標識改良		2	基	6,409
	その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）		88,131		
事業実績	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡（40基）道路標識（2基）地点名標識（6枚）は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化も行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】 道路反射鏡：3,386基（昭和57年） 4,790基（平成15年） 5,331基（令和2年） 道路標識：1,632基（昭和57年） 1,467基（平成15年） 1,368基（令和2年） 防護柵：40,489m（昭和57年） 36,680m（平成15年） 36,623m（令和2年） 道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定 道路附属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定 道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成30年改定
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	道路反射鏡及び道路標識は道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行います。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。また外国人旅行者の増加がみこまれ、案内標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を図ります。見通しの悪い交差点に等においては、自転車利用者に対する注意喚起のための看板や路面標示・道路反射鏡の設置をすることで自転車が関与する事故を減少させます。 また、国から提供されるETC2.0のビックデータを活用し、車両速度や急ブレーキ箇所を分析し、効果的な交通対策を実施して、事故減少を図ります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。 道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。 区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。
評価と課題	道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行っていきます。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。 また、外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。 自転車利用者に対しては、見通しの悪い交差点付近への注意喚起のための看板設置や路面標示などを行ったことで、自転車が関与する事故の減少に一定の成果を上げています。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。 外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。 杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故の減少を図ります。	

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00474 )

事務事業名称	通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	479	
現担当課名	学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	489					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和38年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01							
令和元年度担当課名	学務課								事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区立小学校児童	根拠法令等	( 1 ) 交通安全対策基本法第4条 ( 2 ) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。	活動指標	通学路標識の取替え組数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	通学路防犯カメラの設置数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台設置された防犯カメラを運用する他、安全対策が必要な箇所89か所に新たに設置する。	成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	子ども安全ボランティア数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 ( 1 )	1 組	564	836	518	1,075	271	693	25.2	79.1
活動指標 ( 2 )	2 台	55	0	0	30	30	59	100.0	
成果指標 ( 1 )	3 人	11	0	20	0	10	0	0.0	
成果指標 ( 2 )	4 人	12,430	13,000	12,906	13,000	13,614	13,000	104.7	
事業費	5 千円	23,034	13,440	13,107	29,532	23,372	39,961	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	防犯カメラの設置は平成26年度からの4年間で完了をしたが、平成30年に発生した下校時の事件を受け、令和現年度からの2年間で89台を追加設置することとなった。	
(内) 委託費	7 千円	20,785	10,908	10,585	26,757	20,680	36,787		
職員数	8 人	1.19	0.65	0.89	1.65	1.70	1.23		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	10,223	5,584	7,499	13,903	14,821	10,723		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	33,257	19,024	20,606	43,435	38,193	50,684		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	58,966	22,756	39,780	40,405	140,934	73,137		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	7,381	0	0	5,700	5,344		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,381	0	0	5,700	5,344	11,210	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	25,876	19,024	20,606	37,735	32,849	39,474		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 479

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	通学路標識の取替	271	組	1,313
	学校安全マップの作成	31,220	枚	1,099
	通学路防犯カメラの設置工事	30	台	8,392
	通学路防犯カメラの維持管理	205	台	10,974
	その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			1,594
事業実績	<p>平成30年に新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を受けて国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、区では、区立小学校全校を対象に警察官やPTAと連携して緊急合同点検を行い、通学路以外にも含めて区内89箇所を安全対策を必要とする箇所として把握しました。その89箇所に対し、令和元年度から2年間で、新たに防犯カメラを設置することとし、令和元年度は30台を設置しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。</p> <p>また、ここ数年は、川崎市での傷害事件や新潟市で下校途中の児童が殺害された事件等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。登下校中の通学路の交通事故や犯罪の報道を受け、保護者や地域住民から、交通安全指導や防犯対策の取組強化に関する要望が増えています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>滋賀県大津市で保育園児が車同士の衝突に巻き込まれた事故や、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる暴走車両による事故の影響により、交通事故対策への要望が増えつつあります。また、平成30年度に発生した新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を契機に通学路の安全に対する関心が保護者や地域団体等を中心に高まってきており、通学路安全点検の実施校数を増やしていく必要があります。</p> <p>今後は、通学時の安全確保のため、防犯カメラの設置といったハード面の拡充のほか、関係機関と連携した安全点検や見守りといったソフト面の強化がより一層求められていくものと考えます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>通学路標識の取替えについては、通学路点検の際に標識の状態を確認し、交換の可否を判断しており、目標値と実績値に大きく差が生じることがあります。</p> <p>また、防犯カメラについては、計画に沿って設置の拡大と適切な運用を図っております。</p> <p>なお、学校や教育委員会だけでなく地域や関係機関の協力もあり、令和元年度は、区内では大きな事件の発生はありませんでした。</p>
評価と課題	<p>児童を登下校時における交通事故や連れ去りといった危険から守るため、保護者や地域住民、関係機関とともに通学路点検を行い危険箇所の把握し、危険のある箇所については道路整備や防犯カメラの設置をしてきました。また、学校安全マップを小学校全校で作成し全児童への配布するなどの安全啓発や、子ども安全ボランティアの結成など、ハード・ソフトの両面から様々な対策を講じました。</p> <p>大きな事故にはなっていませんが、「ひやりハッ」との事例はありますので、児童生徒が安全で安心な登下校ができるよう、今後も引き続き安全対策を向上させていきます。その一環として、防犯カメラを令和元年度に30台、令和2年度に59台を追加設置します。</p>

## 令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>警察やPTAといった各方面の協力を得て、平成30年度に全校で実施した通学路緊急合同点検の結果を踏まえ、通学路防犯カメラを令和元年度から2年間で更に89台拡充設置することに伴い、維持管理経費は増額します。</p> <p>なお、令和元年度に発生した川崎市における傷害事件など、これまでの安全対策では防ぎきれない事件が発生し、児童の安全安心のために更なる創意工夫が求められています。登下校時に安全安心が確保されるよう、多くの人の目が児童に向けられるような体制づくりや学校安全マップ等をデジタル化しAR機能を追加するなどICTの活用といった新たな取組の導入の必要性が高まることから、それに伴う新たな予算の確保が必要となっていきます。</p>	